

湖沼の水環境再生に向けた新たな取組みについて



国土交通省は平成19年度から、茨城県の霞ヶ浦や千葉県の印旛沼で、湖沼の水環境再生に向けた新たな取組みを試行的に実施することを、平成19年7月9日付けで公表しました。

閉鎖水域である湖沼には、水質汚濁が進みやすく、いったん水質が悪化すると改善が容易でないという特徴があります。環境省の17年度公共用水域水質測定結果では、湖沼の有機汚濁に関する水質指標であるCODの環境基準達成率は53.4%にとどまっており、湖沼の水質改善は全国的に見ても、進んでいない状況です。

今回の取組みは、流入河川の浄化や底泥のしゅんせつといった従来の水質保全対策に加えて実施するもので、湖沼の自然環境と地域とのつながりを再生し、湖沼本来の自浄作用を回復させることによって、生態系の保全・再生や水質改善に寄与することをめざしています。

<具体的な取組み内容>

(1) 流域内で物質循環を検証し、湖沼の水質を改善

水質の悪化している湖沼の外来魚等や植物を、肥料等として流域内農地で活用するといった流域内物質循環の促進を図るための基礎調査を霞ヶ浦で、環境省・農林水産省とも情報を共有しつつ実施する。これと併せて、霞ヶ浦や印旛沼の試験池で、魚類や動物プランクトン等の生息量を変化させ、水質改善の効果を検証する試験を行う。

(2) 水位運用により水辺エコトーンを再生し、豊かな生態系へ

水生植物の発芽時期に合わせて、より湖底の広範囲に日光が届くよう湖沼の水位を低下させることにより、水生植物の発芽を促進して水辺エコトーンを再生し、豊かな生態系を目指す。

→印旛沼は来年(平成20年)1月より実施予定

なお国土交通省は、これらの試行結果を踏まえ、20年度以降に新たな湖沼再生方策に本格的に取り組む予定です。

当社では、総量規制項目の多検体・短納期分析を行っております。お気軽にお問い合わせください。

資料 2007年7月10日付 EICネット

2007年7月9日付 国土交通省ホームページ

水質分析箇所 平出優香